

# 館山市の台所事情

平成30年度決算版

令和元年9月  
館山市

# 目次

- 決算額 . . . (1)
- 歳入 . . . (2) (3)
- 歳出 . . . (4) (5)
- 市債 . . . (6) (7)
- 基金 . . . (8) (9)
- 経常収支比率 . . . (10)
- 健全化判断比率 . . . (11)
- 家計に例えると . . . (12)
- 決算のまとめ . . . (13)
- 行財政改革 . . . (14)

# 平成30年度決算額

## 決算規模

※（ ）内は対前年度比

会計名	歳入	歳出	差額
一般会計	182億7,580万円 (▲6.5億円：▲3.4%)	174億7,838万円 (▲2.7億円：▲1.5%)	7億9,742万円 (▲3.8億円：▲32.2%)
特別会計合計	140億1,921万円 (▲10.4億円：▲6.9%)	133億8,080万円 (▲7.9億円：▲5.6%)	6億3,841万円 (▲2.6億円：▲28.6%)
合計	322億9,501万円 (▲16.9億円：▲5.0%)	308億5,918万円 (▲10.6億円：▲3.3%)	14億3,583万円 (▲6.4億円：▲30.6%)

特別会計の内訳	歳入	歳出	差額
国民健康保険	65億2,750万円	62億1,327万円	3億1,422万円
後期高齢者医療	7億 748万円	7億 681万円	67万円
介護保険	60億 497万円	56億9,087万円	3億1,410万円
下水道事業	7億7,926万円	7億6,985万円	942万円

収入と支出の区分を明確にするため、「一般会計」と「特別会計」に区分しています。

### 【一般会計】

教育、福祉、防災、道路整備、農水、商工観光など市の基本的な行政サービスを行う会計です。

### 【特別会計】

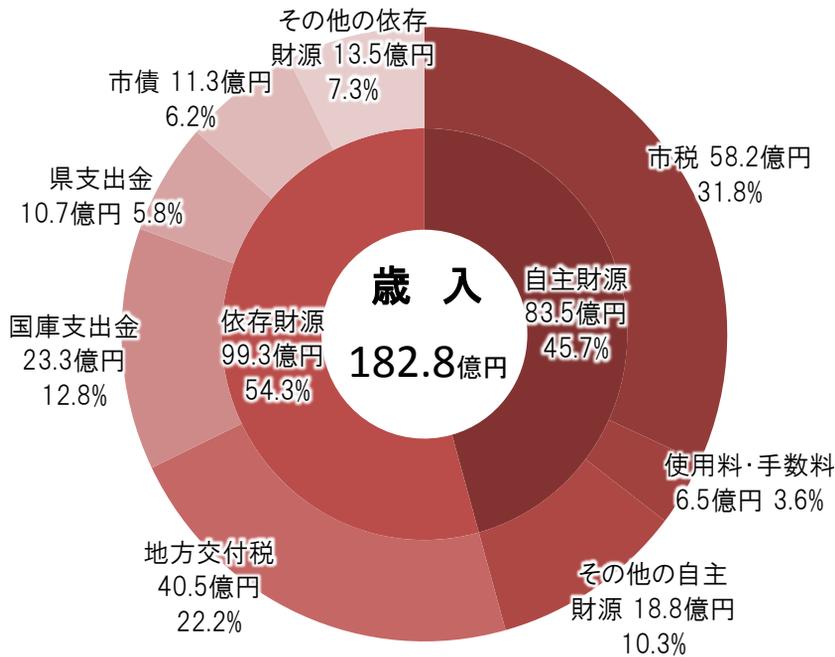
国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道の4つの特別会計があります。

特別会計では、国民健康保険税、介護保険料や下水道使用料など、特定の収入で特定の事業を行っています。

平成30年度における一般会計の決算規模は、歳入・歳出ともに減少しましたが、これは平成29年度に各種基金（貯金）の見直しを行ったため、一時的に歳入（取崩）・歳出（積立）決算額が発生したことによるものです。

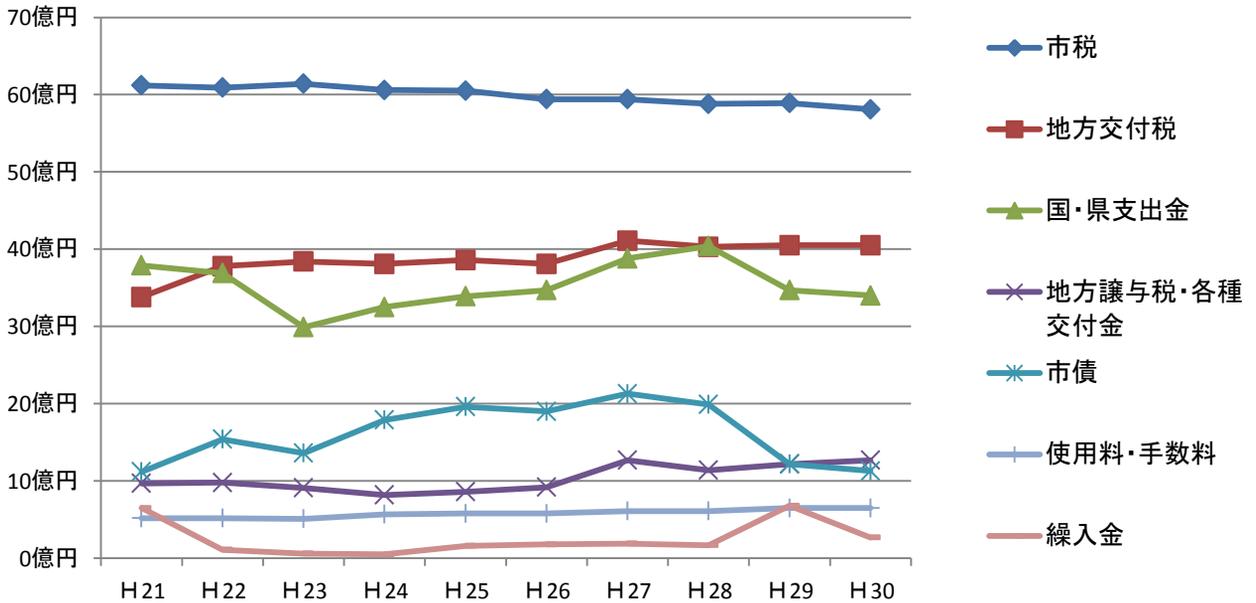
# 一般会計歳入(収入)

## 歳入の決算状況



歳入の種類	説明	例
<b>自主財源</b>	市が自主的に収入できる歳入です。	
市税	皆様から市に収めていただいている税金です。	市民税 固定資産税など
使用料・手数料	市の施設利用や証明書類発行時の料金です。	公民館使用料 ごみ処理手数料など
その他自主財源	特定の事業に必要な経費の一部を負担金として納めていただくお金です。	保育園の保育料 がん検診徴収金など
<b>依存財源</b>	国や県から交付される歳入です。	
地方交付税	全国の地方公共団体が一定レベルの行政サービスを提供できるよう、国から交付されるお金です。	普通交付税 特別交付税
国庫支出金 県支出金	特定事業の経費の一部として、国や県から交付されるお金です。	児童手当負担金 地方創生推進交付金など
市債	公共施設や公共インフラの整備、改修のため、国や銀行から借りたお金（市の借金）です。	
その他依存財源	国や県に納めた税金の一部が地方に譲与されたお金です。	地方消費税交付金 地方譲与税など

## 過去10年の歳入の推移



### ○市税 **58.2億円** 前年度比：▲0.7億円（▲1.2%）

人口減少に伴う市民税の減少や、評価替えによる固定資産税の減少により、前年度から減少しており、10年のスパンで見ても市税は徐々に減少しています。

### ○市債 **11.3億円** 前年度比：▲0.9億円（▲38.7%）

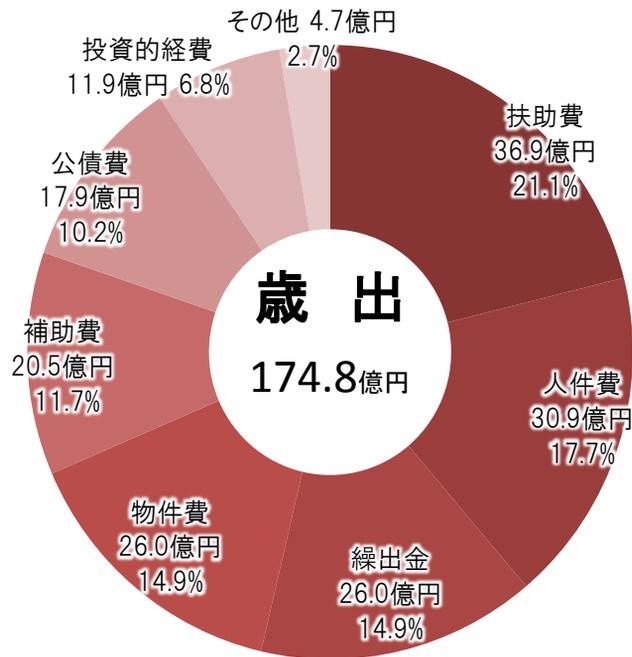
東日本大震災以降、集中的に教育施設等の耐震化事業を実施していたことにより増加傾向にありましたが、平成29年度以降は減少しています。

### ○繰入金 **2.7億円** 前年度比：▲4.1億円（▲60.0%）

平成29年度に各種基金（貯金）の見直しを行ったことにより一時的に増加しましたが、平成30年度は大幅な減少となりました。

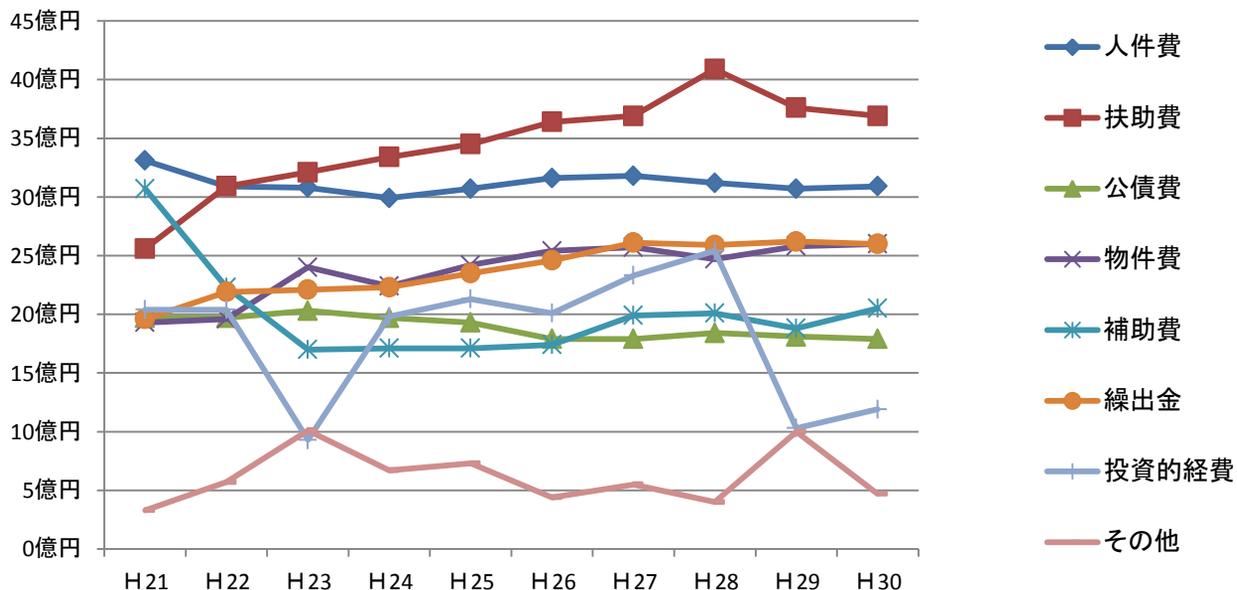
# 一般会計歳出(支出)

## 歳出(性質別)の決算状況



歳出の種類	説明 例
扶助費	生活困窮者、障害者や子育てなどの生活をサポートするための費用 (生活保護費、障害者・子ども医療費、児童手当など)
人件費	市長、市議会議員や市職員の給料、各種委員や消防団員への報酬
繰出金	特別会計の運営を補うため、一般会計から支出する経費 (国保会計繰出金、介護保険会計繰出金、下水道会計繰出金など)
物件費	消費的な性質をもつ経費や非常勤職員の賃金など (各種業務委託料、光熱水費、事務機器リース代、消耗品費など)
補助費	各団体への補助金や、一部事務組合への負担金など (市内各団体への補助金、安房郡市広域市町村圏事務組合負担金など)
公債費	市の借金(市債)の返済費用 (元金、利息)
投資的経費	学校などの公共施設や道路などのインフラを整備する費用
その他	施設の維持補修費や他団体への貸付金、出資金など

## 過去10年の歳出の推移



### ○扶助費 **36.9億円** 前年度比：▲0.7億円（▲2.0%）

生活保護世帯の減少による生活保護費，年少人口の減少による児童手当費の減少によるものです。

### ○人件費 **30.9億円** 前年度比：+0.2億円（+0.7%）

職員給与削減措置（平成29年4月分～平成30年11月分）の終了に伴い，増加しました。

### ○投資的経費 **11.9億円** 前年度比：+1.6億円（+15.6%）

教育施設の耐震化事業完了に伴い，平成30年度は大幅な減少となりましたが，館山船形バイパス事業や教育施設への空調機整備事業などにより，増加しています。

# 市債

## 市債の役割

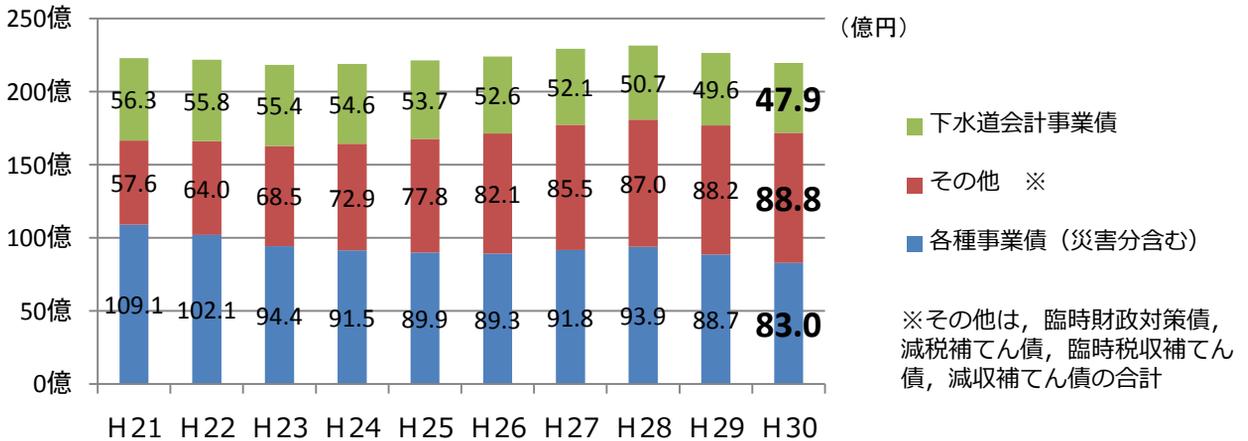
**市債 = 市が行う借金**のことです。

市の歳出は、基本的には借金以外の方法で財源を確保しなければいけません。将来にわたり使用する建物やインフラの整備をする場合、借金をすることが認められています。

### 【市債の役割】

- 1. 単年度の財源確保** 大規模事業に取り組むときに、市債により収入を確保することで、他の必要な行政サービスを滞りなく実施することができます。
- 2. 世代間負担の公平性** 将来にわたり利用される公共施設（道路、学校など）は、整備した年の市民の負担だけでなく、将来住む人にも平等に負担を求めることにより、世代間の公平性が確保されます。
- 3. 国の経済政策との調整** 市債は建設事業の財源となることから、国の経済政策・景気対策において重要な機能を果たしています。

## 市債残高の推移

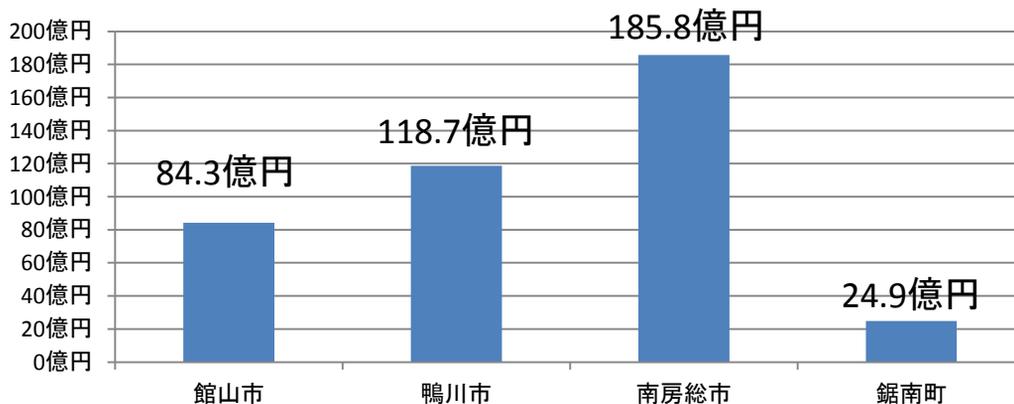


- 普通会計債 東日本大震災以降、教育施設に係る耐震改修事業や防災対策事業の実施により、近年増加傾向にあったものの、平成30年度以降は、投資的経費の抑制に伴い減少しています。
- 下水道会計事業債 公共下水道事業が減ってきたことに伴い減少傾向です。
- その他の起債 臨時財政対策債の増加により、その他の起債は増加しています。

市債残高は、返済可能な一定の範囲で推移していると言えます。

## 市債残高の近隣市町村との比較

H30年度一般会計に係る市債残高(臨時財政対策債除く)



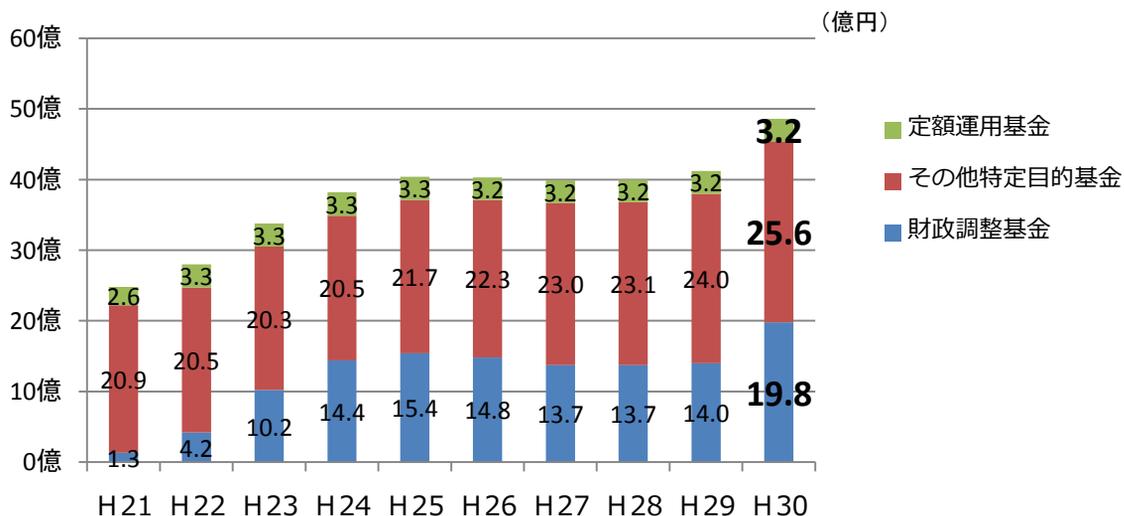
- ・近隣市町村と比較すると市債残高は少ない状況です。
- ・近隣市町村のうち、市町村合併をした鴨川市、南房総市については、合併による有利な財政措置を活用し、合併後の施設・インフラ整備を行ってきたことにより、市債残高が増加しているものと考えられます。
- ・臨時財政対策債は、市の建設事業の財源として借り入れたものではなく、全額交付税で措置される特殊な市債であるため、地方債残高の比較から除いています。

# 基金

## 基金の種類と役割

種類	役割
財政調整基金	年度間の財政の不均衡を調整し、安定した財政運営を行うための基金
その他特定目的基金	特定の用途を定めて積立てる基金 (庁舎建設基金, 中山間地域農村活性化基金, スポーツ振興基金, 観光振興基金, 学童共済基金, フレフレたてやま応援基金, ダッペ工基金, 環境保全基金, 小谷家住宅保存活用支援基金, コミュニティ医療推進基金, やさしいまちづくり推進基金, 子ども・子育て支援基金)
定額運用基金	特定の目的のため定額を積立て、資金を運用し事業を推進するための基金 (土地開発基金, ふるさと創生奨学基金, 看護師等修学資金貸付基金, 文化振興基金)

## 基金現在高の推移

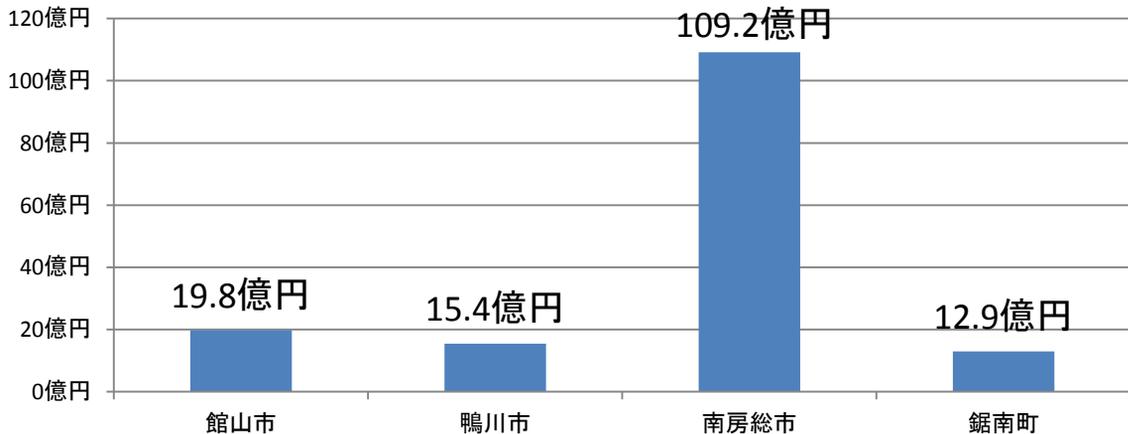


- 財政調整基金 平成30年度は、前年度決算における実質収支額の剰余金を財政調整基金に積み立てたことや、基金の取崩を行わず年間の財政運営を行えたことにより、増加しました。  
ただし、館山市の積立目標額（「財政規模に対する貯金の割合」の県内市の平均額）の22億円には達していない状況です。
- その他特定目的基金 ふるさと納税寄附金の増加などにともない、増加しました。
- 定額運用基金 平成21年度からの推移をみても、大きな増減はありません。

・基金積立額は、財政規模や使用目的に応じ、適正な規模の蓄えとなるよう、それぞれの自治体で計画的に積立てることが求められます。

## 基金現在高の近隣市町村との比較(財政調整基金+減債基金)

### 財政調整基金+減債基金残高



- ・ 財政調整基金、減債基金の残高は近隣市と比較すると少ない状況です。
- ・ 急激な税収の落ち込みや災害など、予期せぬ事態の備えとして適正な額を積み立て、一定の範囲内で推移させていくことが肝心です。

※減債基金 市債償還(借金返済)の財源を確保し、計画的な償還を行うために設けられる基金。  
現在、館山市には減債基金の残高はありません。

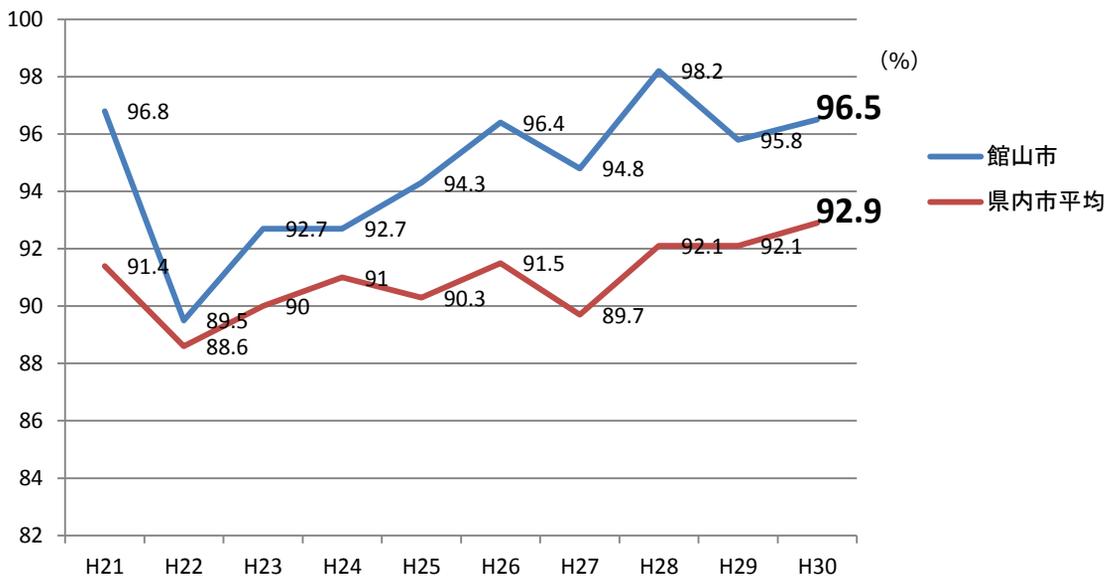
# 経常収支比率

## 経常収支比率とは

- ・ 経常収支比率は、自治体の財政構造の弾力性を示す財務指標です。「市の基本的な収入の何%を定例的な支出に充てているか」を表します。
- ・ 数値は低いほうが柔軟性があり（自由に使えるお金が多い）、数値が95%を超えると「財政が硬直化している」と判断されます。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的な支出 (扶助費, 人件費, 借金の返済など)}}{\text{自由に使える経常的な収入 (市税, 地方交付税など)}}$$

## 経常収支比率の推移



経常収支比率 **96.5%** 対前年比：+0.7%

経常収支比率は95%を超え、県内平均を上回って推移しています。

「基本的な収入」のほとんどを「定例的な支出」に充てており、市独自の政策に使用できるお金は多くない状況です。

行政サービスの取捨選択、行政組織のスリム化や、施設の統廃合などを進めることにより、経常的な経費を抑制していくことが必要です。

# 健全化判断比率

## 健全化判断比率とは

- ・健全化判断比率は、財政の健全化を表す指標です。市の会計だけでなく、一部事務組合や第三セクターなどにおける財政リスクも加味した指標です。
- ・4つの指標があり、それぞれに国が定める基準があります。この基準を超えないように財政運営することが求められます。

- 実質赤字比率                    普通会計の赤字の程度を表す指標
- 連結実質赤字比率            全ての会計を合算した市全体の赤字の程度を表す指標
- 実質公債費比率                借金の返済額が財政に及ぼす影響を表す指標
- 将来負担比率                  借金の残高が財政に及ぼす影響を表す指標

## 健全化判断比率の推移

単位：%

各種指標	H26	H27	H28	H29	H30	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	-	-	-	13.19	20.0
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	18.19	30.0
実質公債費比率	5.9	5.4	5.4	5.8	6.0	25.0	35.0
将来負担比率	66.9	64.6	65.7	66.0	45.3	350.0	
資金不足比率	-	-	-	-	-	20.0（経営健全化基準）	

健全化判断比率及び資金不足比率（下水道事業）は、全ての指標で国の「早期健全化基準」，「財政再生基準」を下回っています。

**実質公債費比率 6.0%** 対前年比：+ 0.2%

実質公債費比率は3か年の平均数値となっていますが、平成30年度単年度の比率では5.95%となり、公債費の減少などから前年度に比べ0.02%改善しています。

**将来負担比率 45.3%** 対前年比：▲20.7%

市債残高（借金）などの将来負担が減少し、基金（貯金）現在高が増加したため、前年度より改善しています。

- ・現在、全国で国の基準（財政再生基準）を上回っている団体は、夕張市1市となっています。

# 館山市の財政を家計に例えると

## 館山市の家計簿

収入（1ヶ月）	
給与 （市税収入）	7.8万円
手当 （使用料など）	3.2万円
貯金取崩し （基金繰入金）	0.8万円
親からの援助 （地方交付税・国県支出金）	11.6万円
銀行からの借入 （市債）	1.6万円
合計	25.0万円

支出（1ヶ月）	
食費（人件費）	4.1万円
医療費（扶助費）	5.0万円
ローン返済（公債費）	2.4万円
水道光熱費（物件費）	3.4万円
交際費（補助費）	2.5万円
リフォーム（投資的経費）	1.4万円
こどもへの仕送り （繰出金）	3.5万円
貯金（基金繰出金）	0.9万円
貸付金など （貸付金，出資金）	0.3万円
合計	23.5万円

### 【収入】

- ・「給与・手当」と「親からの援助」が大きな割合を占めています。
- ・「給与・手当」を増やし、「親からの援助」の割合を減らすことが重要です。  
また、「銀行からの借入」は、上限額を決めて計画的に行う必要があります。

### 【支出】

- ・「食費」，「医療費」，「ローン返済」などの固定費が大きな割合を占めています。
- ・日々の節約だけでなく、大きな買物は計画的に行う，建物を適正規模にして水道光熱費やリフォーム代を抑えるなど，中長期的な視点からライフスタイルを見直し，上手にやり繰りしていくことが重要です。

# 平成30年度決算のまとめ

## 館山市決算状況のまとめ

項目	決算状況	評価
歳入・歳出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度と比較し、歳入・歳出ともに減少しました。</li> <li>・歳入では、市税や繰入金が減少しています。</li> <li>・歳出では、扶助費は減少しましたが、補助費や投資的経費が増加しています。</li> <li>・大幅な赤字、繰上充用や他会計からの借入は発生していません。</li> </ul>	○
借金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借金は返済に無理が生じない範囲での借入額となっています。</li> <li>・今後も将来的な返済額を考慮し、残高が現在と同程度で推移するよう、普通建設事業を計画的に実施していきます。</li> </ul>	○
貯金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政調整基金をはじめとして、今年度は増加していますが、館山市の積立目標額の22億円には達していない状況です。</li> <li>・安定した財政運営のため、突発的な事態に備えるためには、目標額になるように積み立てることが重要です。</li> </ul>	△
経常収支比率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経常収支比率は高く、財政状況は硬直化している状況です。</li> <li>・館山市の財政状況が“厳しい”のは本数値が高いことが原因です。</li> <li>・経常収支比率は、すぐに改善するのが難しいと考えます。中長期的な視野に立った「行財政改革」の取り組みが必要不可欠です。(詳細は次頁)</li> </ul>	×
健全化判断比率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全化判断比率については、いずれの指標においても、法令等で定める早期健全化及び経営健全化の基準内数値です。</li> </ul>	○

評価	評価基準
○	現時点で財政運営上の問題は生じていません。
△	将来的に問題となる可能性があります。 現状を観察すること、悪化しそうなら早めに対策をすることが必要です。
×	現時点で財政運営上、問題が生じています。 改善のため対処が必要です。

# これからの財政運営のために

## 館山市に行財政改革が必要な理由

市債残高の減少や、基金保有額の増加など、行財政運営にとって好転している要素があったものの、

- 人口減少社会に伴う、財政運営の基幹となる市税収入の減少
- 今後控えている大規模事業の実施（給食センター、第三中学校、清掃センターの改修事業等）
- 介護保険や後期高齢者医療等の会計への繰出額の増加
- 働き方改革や幼児教育無償化など、国全体の施策に伴う新たな財政需要

など、様々な歳出の増加が予測されるため、引き続き、行財政改革に取り組み、将来にわたる健全な財政運営と安定的な行政サービスを目指します。

## 第三次館山市行財政改革方針（平成30年度～令和4年度）

取組の種類	内容
歳入確保の取組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・市税収入等の確保</li><li>・新たな財源確保</li><li>・受益者負担の徹底</li><li>・ふるさと納税制度の推進</li></ul>
歳出削減の取組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・既存事業の見直し</li><li>・社会保障関連経費の抑制対策</li><li>・組織体制（人件費）の見直し</li><li>・一部事務組合負担金（補助費）の見直し</li><li>・補助金の見直し</li></ul>
公共施設の見直し	<ul style="list-style-type: none"><li>・『館山市公共施設等総合管理計画』に基づき、公共施設の延床面積を20%以上削減</li><li>・実施計画にあたる「個別施設計画」を平成32年度までに策定し、施設の統廃合などをすすめる</li></ul>
民間委託の推進	公共施設の運営・管理について、各施設の役割、性質を見極め、指定管理制度、包括的民間委託、民間委託を導入する

